

教育警務委員会・県外視察報告

1 調査日

令和元年8月6日（火）～ 令和元年8月8日（木）

2 出席委員等

亀山彰委員長、庄司昌弘副委員長、瀬川侑希委員、岡崎信也委員、
瘡師富士夫委員、筱岡貞郎委員、渡辺守人委員、米原蕃委員
（その他、執行部が参加）

3 調査の概要

○令和元年8月6日（火）

(1) 埼玉県議会

調査項目：学校現場における災害対策

応 対 者：埼玉県議会事務局、埼玉県教育局

内 容：学校現場における災害対策として実施されている学校安全総合支
援事業についてについて調査を行った。

モデル地域の学校の実情に応じて、学校間や地域、関係機関との
連携を図り、外部専門家を活用し、地域の学校安全推進体制の構築
を推進してるとのことであった。



埼玉県議会

(2) 福島県警察本部

調査項目：機能継続を踏まえた警察施設の整備等について～大震災の経験を
踏まえた危機管理拠点の実現～

応 対 者：福島県警察本部

内 容：東日本大震災を経て新築された警察施設の調査を行った。

- ① 大規模な地震が発生しても、警察本部機能を維持するため、高層棟部分に免震構造を採用した。
- ② 吾妻山が積雪時に噴火した場合の融雪泥流対策として、地下室を設けず、躯体を0.5mかさ上げしている。
- ③ 電力や上下水道等の各種インフラが断たれた場合に備え、復旧までの期間独力での業務継続を可能とする設備を設置した。
- ④ 2階を災害時対応フロアとし、1～2階に傾斜の緩やかなスロープを設置し、エレベータ停止時でも資機材の搬入が可能とした。また、地上7階の低層の庁舎とし、エレベータに頼らない庁舎とした。



福島県警察本部

(3) 福島県議会

調査項目：放射線教育・防災教育について

応 対 者：福島県議会事務局、福島県教育委員会

内 容：東日本大震災から間もなく8年を迎え、「集中復興期間」の5年間を経て、「復興・創生期間」の5年も残り1年8か月になろうとしている福島県において、インフラの整備など着実に進展しつつあるが、一方で、原子力災害の影響等により、原発事故収束のための廃炉、汚染水対策をはじめ、避難地域の生活環境整備や産業振興、さらには根強い風評と風化の問題など様々な課題が山積している中で、学校教育において、未来を担う子供たちが福島を学び、未来を切り開く態度を身につけることが大切であるという観点から力をいれている、放射線教育や防災教育について、調査を行った。



福島県議会

○令和元年8月7日（水）

(4) 郡山市議会

調査項目：情報教育やICT機器の活用

応 対 者：郡山市議会事務局、郡山市教育研究センター

内 容：近年、スマートフォンやタブレット端末などのICT機器の普及により、学校現場での活用が模索されていることを背景に、郡山市の小中学校でのタブレット端末の活用方法を調査した。その中で、高速回線を活用した、テレビ会議を通じての海外との交流、学習指導要領の改訂を受けて令和2年度から導入されるプログラミング教育の推進及び今後のICT機器の整備計画、そして、それを行う教員の業務を支援するための統合型校務支援システムについても併せて調査した。



郡山市議会

(5) 東京都議会

調査項目：東京都における教育に関する取り組みについて

応 対 者：東京都議会事務局、東京都教育委員会

内 容：学習指導要領の改訂を受けて令和2年度からアクティブラーニングが導入されるため、それを先行して実施している都立高校での取り組みや、県内で外国人の生徒児童の増加及び今後も増加が見込まれることに対応するため、外国人の生徒児童が多い東京都における取り組みである日本語指導ハンドブックの作成にあたって留意した点について調査を行った。



東京都議会

○令和元年8月8日（木）

(6) 栃木市議会

調査項目：とちぎ未来アシストネットについて

応 対 者：栃木市議会議長、栃木市教育委員会

内 容：とちぎ未来アシストネットとは、学校支援ボランティア活動及び児童生徒の地域参画活動を組織的に支援するシステムのことである。この仕組みを基盤として、コミュニティ・スクールを市内全ての小中学校へ導入した。

導入にあたっては、中学校区・公民館単位ごとの組織を設立、学校ごとに地域コーディネーターと学校コーディネーターを配置し、それが連携して活動を行った。



栃木市議会